

contents

- | | |
|----------------------|-----------------------------------|
| P1 新年賀詞交歓会 | P7 七士業合同相談会
第3回業務研修会 |
| P2 来賓の方々 | P8 能楽鑑賞会
新会員紹介 |
| P3 区長挨拶 | 支部定時総会・政連定時大会案内
メーリングリスト登録のご案内 |
| P4 東京会会長挨拶
政連会長挨拶 | |
| P5 新年官公署ご挨拶 | |
| P6 支部長です
支部長活動報告 | |

東京都行政書士会渋谷支部会報（平成29年2月16日発行）

発行人：森川 英一

編集人：石橋 俊之／大槻 美菜／服部 慶子

発行所：東京都行政書士会渋谷支部

東京都渋谷区広尾1-2-5 キオイビル301

TEL：0120-015-428

URL：http://shibuyagyosei.net/

渋谷支部新年賀詞交歓会

平成29年1月19日（木）午後6時より原宿の水交会にて東京都行政書士会渋谷支部・東京行政書士政治連盟渋谷支部の新年賀詞交歓会が晴れやかに開催されました。翌日に大寒を控えて寒さの続くなか54名のご来賓、43名の会員の皆様にご参加いただきました。

企画部の木村会員の司会で小林副支部長の開会の辞により和やかに始まりました。最初に、森川支部長より新年の挨拶とともに行政書士の取り組みの1つとして「渋谷区主催の創業支援セミナー」参加者へのサポート事業等の説明とともに、老朽化した「恋文横丁 此処にありき」の木製の記念碑をステンレスで再生しようとの検討がされていることも披露されました。

次に、昨年9月に開催された東京都行政書士会第11回ソフトボール大会において渋谷支部が成し遂げた2連覇（3度目の優勝）を祝して、東京都行政書士会の田中秀人副会長より尾崎GMへ優勝トロフィーの授与が行われました。

さらに前述の田中秀人副会長よりご祝辞を頂き、引き続き東京行政書士政治連盟の細井紗千子副会長よりご祝辞を頂きました。そして、東京都行政書士会名誉会長の中西豊会員のご発声による乾杯で祝宴を開始し、しばらくの間皆さん歓談で盛り上がりました。この間、来賓の松本文明衆議院議員、長谷部健渋谷区長、大津ひろ子・前田和茂両都議会議員、区議会議員の皆さん、公証役場の先生方、友会の諸先生、行政書士会の支部長・副支部長・監事の方からご挨拶を頂きました。長谷部渋谷区長

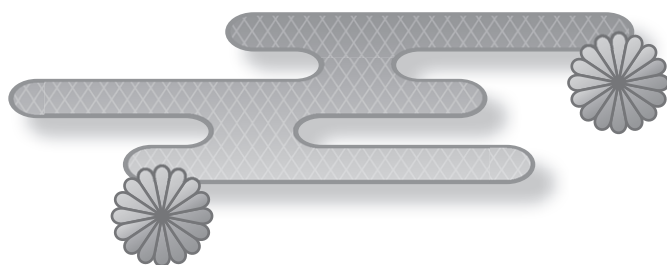


からは、新たな渋谷区の20年構想の内容について「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」のキャッチフレーズとともに説明頂き、さらに、渋谷区オリジナルの「ハチ公八本締め」について、練習を兼ねて説明いただきました。ちなみに内容は、「(お手を拝借)パン、パン、(ハチ公)パン、パン、(おかわり)パ、パ、パン、パン」という非常にリズムカルで、渋谷らしく躍動感にあふれるものでした。その後、昨年渋谷支部に登録した新入会員からの挨拶が有り、桂井会員の中締め後、会員は一同集まり先輩、後輩和気あいあい楽しく賑やかに歓談しましたが時間となり、最後にあでやかな着物姿の中津原企画部長の閉会の辞により祝宴は幕を閉じました。

(企画部 齋藤)

新年賀詞交歓会 ご来賓の皆様

渋谷区長	長谷部 健 様	渋谷公証役場 公証人	小磯 武男 様
渋谷区広報コミュニケーション課長	石井 道久 様	公証人	下川 徳純 様
衆議院議員	松本 文明 様	公証人	山下 輝年 様
東京都議会議員	大津ひろ子 様	東京都社会保険労務士会 渋谷支部 支部長	机 秀明 様
東京都議会議員	前田 和茂 様	東京税理士会 渋谷支部副 支部長	若杉 治 様
渋谷区議会議長	木村 正義 様	東京司法書士会 渋谷支部 支部長	遠藤 憲治 様
渋谷区議会副議長	沢島 英隆 様	一般社団法人渋谷青色申告会 副会長	星野 武志 様
渋谷区議会議員	芦沢 一明 様	東京土地家屋調査士会 渋谷支部 支部長	内藤 偉之 様
渋谷区議会議員	伊藤 毅志 様	東京商工会議所渋谷支部 調査役	山口 誠一 様
渋谷区議会議員	岡田 麻理 様	渋谷間税会 会長	千脇 広久 様
渋谷区議会議員	栗谷 順彦 様	公益社団法人全日本不動産協会	
渋谷区議会議員	近藤 順子 様	東京都本部 渋谷支部 支部長	清水 修司 様
渋谷区議会議員	斉藤 貴之 様	副支部長	浅見 保明 様
渋谷区議会議員	斎藤 竜一 様	公益社団法人東京都宅地建物取引業協会	
渋谷区議会議員	下嶋 倫朗 様	渋谷区支部 副支部長	溝添慶次郎 様
渋谷区議会議員	鈴木 建邦 様	株式会社日本政策金融公庫	
渋谷区議会議員	須田 賢 様	渋谷支店 支店長	梅本 佳宏 様
渋谷区議会議員	染谷 賢治 様	融資第二課長	安部 健司 様
渋谷区議会議員	田中 匠身 様	第一勧業信用組合千駄ヶ谷支店 支店長	堀口 伸一 様
渋谷区議会議員	治田 学 様	弁護士	田中純一郎 様
渋谷区議会議員	久永 薫 様	東京都行政書士会 副会長	田中 秀人 様
渋谷区議会議員	一柳 直宏 様	東京行政書士政治連盟 副会長	細井紗千子 様
渋谷区議会議員	古川斗記男 様	東京都行政書士会港支部 副支部長	安野 領是 様
渋谷区議会議員	松山 克幸 様	東京都行政書士会新宿支部 副支部長	笥 圭 様
渋谷区議会議員	丸山 高司 様	東京都行政書士会目黒支部 支部長	稲垣 毅史 様
渋谷区議会議員	葉丸 義人 様	東京都行政書士会杉並支部 副支部長	中田 正幸 様
元渋谷区議会議員	浜田ひろき 様	東京都行政書士会中野支部 支部長	林 幹 様
		東京都行政書士会豊島支部 支部長	近藤 秀将 様
		東京都行政書士会江戸川支部 支部長	長澤 正一 様
		東京都行政書士会多摩中央支部 監事	吉田 安之 様





新年のご挨拶

渋谷区長 長谷部 健

新年あけましておめでとうございます。

東京都行政書士会渋谷支部の森川支部長をはじめ、会員の諸先生方におかれましては、良き新年をお迎えになられたことと心よりお喜び申し上げます。皆様には日頃より、渋谷区政にご理解とご協力をいただきまして、特に、区役所においては、区民相談を開催していただき、相続手続をはじめ、法人設立申請、許認可申請など、各種行政手続きにおいて区民の良きアドバイザーとしてご尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、区長就任2年目となりました昨年を振り返りますと、区ニュースの刷新など広報活動の強化から、福祉や子育て支援策の充実、教育施策の推進、更には防災まちづくりの促進など、各分野において、スピード感をもって取り組んで参りました。

また、10月には、20年後を見据えて、急激に変化していく地域社会に適切に対応しつつ、子どもからお年寄りまで区民の誰もが生き生きと安心して暮らしていくことができるよう、今後の区政運営の柱となる基本構想を策定いたしました。

この基本構想では、区の未来像に「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」という新しいフレーズを掲げ、ダイバーシティ・インクルージョンを推進していく本区の考え方を強く打ち出しています。そして、基本構想を実現していくためのキーワードを「YOU MAKE SHIBUYA」としています。

渋谷区が国際都市として成熟していくためには、多くの皆様の力が必要です。皆様一人一人が渋谷のまちづくりの主役です。皆様と一緒にまちづくりを進めていきたいという思いを込めて、キーワードに「YOU MAKE SHIBUYA」を使いました。私も先頭に立って「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」の実現に向けて、本年も様々な課題に果敢にチャレンジしていきたいと考えていますので、渋谷支部の皆様にも変わらぬご支援をお願いしたいと存じます。

結びとなりますが、本年も、渋谷区政へのご支援をお願い申し上げるとともに、東京都行政書士会渋谷支部の益々のご発展と会員皆様方のご多幸と事業の繁栄を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



地域密着型、中小企業支援型の 国家資格者としての活動

東京都行政書士会
会長 常住 豊

明けましておめでとうございます。森川英一支部長をはじめ渋谷支部の会員の皆様には、平素より東京会の活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。

平成28年度の事業計画において、活動理念を「“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を高めよう!!」とし、それを受けた基本方針を「3つの共生」を掲げて、地域住民に愛され、期待される活動の基礎をつくる。」としております。3つの共生とは、地域との共生、役所との共生、他士業者との共生であり、中長期的には、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、社会貢献活動をとおして国際化における多文化との共生を目指します。

“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を都内標準にすべく、本年も積極的に活動を展開して参ります。

現在、特に力を入れて活動していることの1つに、地域との共生の具体的施策である地域金融機関との連携があります。私たち行政書士は、地域密着型、中小企業支援型の国家資格者であるべきといえます。地域金融機関と連携することにより、これらが実現できると考えています。

具体的には、金融機関の取引先で、会社設立、許認可申請、相続、成年後見などのご相談がある場合、行政書士会へ紹介してもらい手続きを協力して差し上げることになっていきます。一方、会員の皆様の依頼者で開業資金や運転・設備資金などのニーズがある場合、金融機関に紹介して差し上げてください。東京会会員の紹介の場合、優先的に審査していただけます。また、融資申込書や事業計画書などを作成して差し上げれば、私たち会員にとっての新たな業務確立にもなるでしょう。提携金融機関には、これらの書類の作成について、アドバイスをして頂けることのできることを得ています。これにより、地域の中小企業者の問題がワンストップで解決できることとなります。

これらの活動をとおして、地域住民から信頼を得て、“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を都内標準にして参りましょう。



渋谷支部に期待する

東京行政書士政治連盟
会長 田崎 敏男

渋谷支部会員の皆様、新年おめでとうございます。新春を寿ぎ謹んでお祝いを申し上げます。旧年中は、東京行政書士政治連盟の活動にご支援とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

貴支部は、都心5区の一翼を担い、多数の会員を擁する東京都行政書士会内でも中核

の支部であり、森川支部長を中心に活発な支部活動を展開されており、その活動と活躍に敬意を表し期待するものです。

また、多数の有能な会員を本会並びに東政連の役員に送り出していただき、本会及び東政連の発展に大きく貢献されていることに心から御礼を申し上げます。

いま日本は、来日外国人の急増と就労外国人の増加による国際化の進展が顕著であります。さらに、少子高齢化により人口減少社会に入っています。人口減少は社会に様々な課題を与え、新たな施策を求める運動が生まれることも予測されますが、一つの事例として発生している空き家対策があります。平成26年11月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、具体的対応と実施を区市町村が担当することになり区市町村との連携強化が急務です。行政書士を含む多くの専門家の連携と協力が必要であり、相互に協力を要する新しい課題であります。

高齢者の急増は、相続業務や成年後見業務が増加し後見人の対策が急務となり、医療と介護は施設と介護人の確保が大きな課題となっています。これらの状況による市民生活の変化は、様々な課題を包含しており、行政書士にとっても業務の多様化など変化が避けられないと思います。

また、高齢社会による就労人口の減少は、今後、人手不足が問題となり、それを補うための外国人労働者の活用は各企業の課題でもあります。同時に、外国人登録業務が増加するなど申請業務も事務の効率化と迅速な処理が課題となっています。また、変更のIT申請が喫緊の課題となっております。

これら新しい動きに日行連も速やかな対応を図るため行動していますが、正確な情報収集とその動きと内容を素早く掴み、行政書士の役割りと能力が発揮できるよう東政連としても本会と連携して具体的な対応を図り、会員の利益を実現して行かなければなりません。市民に最も身近な「街の法律家」として地域住民に頼りにされる存在でありたいと願っています。

渋谷支部におかれましては、今後も新しい諸課題に対し、その実現のために有為な人材の適材適所への登用と東政連活動にご協力いただき、行政書士の課題実現にその責任の一端を担っていただければと念願致します。渋谷支部の益々のご発展と支部会員各位のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年の御祝辞といたします。

新年官公署ご挨拶

平成29年1月5日、森川支部長、國井、小林、石田、中津原各副支部長、木村暴排委員長、石橋の7名で日頃からお世話になっている渋谷区内の官公署・諸団体にご挨拶に伺いました。午前10時から渋谷区役所内の各部署を訪問し、続いて社会福祉協議会、日本政策金融公庫渋谷支店、渋谷公証役場、渋谷警察署、原宿警察署、代々木警察署にご挨拶に伺いました。

新年早々のお忙しい時期ではありましたが、渋谷区長をはじめ、各機関の責任者の方、ご担当者様にお会いでき、今年も渋谷支部の行政書士が申請業務などを円滑に行えるように、ご協力をお願いして参りました。

皆様、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

(広報部 石橋)

支部長です



新年おめでとうございます。

昨年中は、支部会員の皆様をはじめ、関係各位には多大なるご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

おかげさまで支部活動も昨年の総会以降、研修会、新入会員歓迎会、区役所での相談、街頭無料相談会、七土業無料相談会、懇親会など、会員の皆様のご協力なくしては進められない事業ばかりですが、躍動感を持って推進ができたものと考えています。

さて、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが3年後に控えています。渋谷区内の競技会場でも、熱狂に包まれると思われる競技が開催予定です。卓球、卓球（パラリンピック）、ハンドボール、バドミントン（パラリンピック）、ウィルチェアーラグビーの4種目が予定されていますが、どの競技も日本人選手の活躍が期待される競技ばかりで、今から胸ワクワクものです。ウィルチェアーラグビーとは、車椅子同士がぶつかりあう激しいスポーツで、目を見張るものがあります。このオリンピックの成功に向けて、この3年間をあついものにしていきたいものです。

そのために、支部としてもできることはお手伝いさせていただこうと考えています。

また、ここで注目していただきたいものに、オリンピック・パラリンピック仕様の図柄入りナンバープレートの誕生があります。これは行政書士業務に関係しています。それは出張封印制度と呼ばれるものです。この業務を行うための資格を得るには3回の研修会への出席が必要で、私はなかなか実行できなかったのですが、やっとかなえることができました。ナンバープレートを交換するには、本来は陸運支局や検査登録事務所に自動車運び込む必要がありますが、出張封印制度では、自動車の保管されている車庫等に私たちが出向き、その場でナンバープレートを交換の上、封印を行うことができます。

オリンピック・パラリンピック仕様のナンバープレートが誕生した暁には、交換しようとする方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。一度この業務に目を向けてみても面白いのではないのでしょうか。

2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、世の中はめまぐるしく動いていくものと思われます。外国人就労者の入国が加速されることも予想されるところです。こうした動きに対して、私たちはより確かな情報を地域の皆様にお届けするなど、今後とも地域に密着した支部活動を進めてまいります。

最後となりましたが、皆様のますますのご活躍とご健勝を祈念いたしますとともに、今後とも支部活動へのご理解、ご支援のほど、宜しくお願い申し上げます。

支部長活動報告

11月30日 相談員連絡会の開催
12月 3日 渋谷区創業支援事業セミナー参加
14日 常任会長を囲む忘年会参加
15日 あしざわ区議忘年会参加
17日 七土業無料相談会参加
1月 4日 渋谷区新年交歓会

5日 関係機関先に新年挨拶
6日 東商渋谷支部新年賀詞交歓会
10日 社労士会山手統括支部新年賀詞交歓会
13日 本会新年賀詞交歓会
16日 新会館取得推進委員会出席
18日 新宿支部新年賀詞交歓会
19日 新年賀詞交歓会開催
20日 東宅協渋谷支部新年賀詞交歓会
25日 支部長会出席
同 全日不動産協会渋谷支部新年賀詞交歓会

26日 港支部・目黒支部新年賀詞交歓会
30日 中野支部新年賀詞交歓会
31日 渋谷関税会賀詞交歓会
2月 1日 特定行政書士特別委員会出席
同 公明党渋谷総合支部賀詞交歓会
2日 武蔵丘小での法教育打合せ
同 部長会
4日 葛飾支部新年賀詞交歓会

渋谷七士業合同「暮らしと事業の無料相談会」開催報告

平成28年12月17日(土)正午から午後4時まで、渋谷区立勤労福祉会館にて渋谷七士業合同「暮らしと事業の無料相談会」が開催され、森川支部長、齋藤理事、石橋理事と4名で参加いたしました。お一人につき40分と時間が限られているため、相談者の悩みや不安を解決することは難しいのですが、相談者のお話をきちんと伺い、解決の糸口や、まずやるべきことはなにかを複数の専門家と一緒に考えていく。これが七士業合同相談会の強みと言えます。

年に4回ではありますが、20回を超えて開催し続けてきているので、区民の皆様にも知られてきたことがなにより嬉しいですね。まさに、「継続はチカラ」だと感じています。

渋谷暮らしと事業の無料相談会ホームページ
<http://www.shibuya-shigyo.org/>

今回は3月25日(土)に開催する予定です。区報や区内の掲示板・回覧板で告知されるほか、相談会ではホームページも作っていますので、ぜひ一度ご覧ください。(総務部 小林)

平成28年度 第3回業務研修会

「必ず押さえておきたい！ 契約書作成のポイント」

平成28年度第3回業務研修会を、平成28年11月28日渋谷区商工会館において開催いたしました。今回のテーマは「必ず押さえておきたい！ 契約書作成のポイント」で、講師に東京都行政書士会新宿支部の竹永大先生をお迎えしご講義いただきました。他支部からのご参加者も多く総勢46名となり、皆様の契約書作成業務の関心の高さがうかがえる研修会となりました。

講師は契約書作成業務をご専門とされていて、契約書の必要性から業務の流れ、作成のポイント、ヒアリングの技術を高めるなど、2時間では足りないくらいのレジュメを提供していただきました。

まず平成27年3月の中小企業の法務対応に関する調査報告書から、法務担当者を置いていない企業が全体の65%を占め、多くの中小企業にとって契約書は悩みの種となっている現状が紹介され、この分野で行政書士がバックアップする必要性について説明がありました。

続いて、契約書の基本的な必要事項や注意点、種類について類型の見立て、どのような条文をいれるのか？など、初心者でも明日から契約書作成業務に取り組めるほどわかりやすく解説していただきました。

次に契約書作成の効率的な手順の解説があり、要件をヒアリングしおおまかに骨組みを決めてから書式を選んで修正・追記をしていくという方法、また契約書で大切なのは形式ではなく実現したい内容であり、**「条文の全体像＝「5W2H」＋「if」**という考え方が役に立つことを説明されました。因みに5W 2Hとは、「5W 1H」＋ How Muchで、さらにif(仮定条件)、将来に起こり得るリスクを想定して、その対応をあらかじめ規定するという点も重要とのことでした。

後半では、事例を使って必要な条文を考えるという空欄を埋める形式のワークやヒアリングについてのポイント(シナリオと質問意図等)をご講義いただき、その後、実際にお客様に簡単に説明しながら要望を確認するための質問文を考えるというワークをしました。最後に、参加者からの質問一つ一つに丁寧に答えていただき講義が終了いたしました。

研修終了後は竹永先生と名刺交換を希望される先生方の長い列ができ、講義への満足度が高かったことの証と感じました。ご参加いただきました皆様、そしてご多忙中にも関わらず講師を務めていただきました竹永先生、この度は誠にありがとうございました。

(業務研修部 松本)



能楽鑑賞会

平成28年11月22日(火)国立能楽堂にて渋谷区主催能楽鑑賞会が開催されました。森川支部長他数名で出席致しました。

区長長谷部健氏、区議会議員木村正義氏のご挨拶に続き観世流の山階彌右衛門氏から当日の演目について解説がありました。そして、能舞台は静かにおごそかに始まりました。まず、笛、小鼓、大鼓、太鼓の音と掛け声の響きに感動致しました。

「舞囃子 松風」・「狂言 附子」・「能 鶉飼」の3部構成で拝見致しました。同じ日本語にもかかわらず言葉が難しくて分かりづらいのですが、最初に解説を伺いましたのでだいたいの内容は理解できました。能楽特有の膝を曲げ腰を入れて重心を落としたカマエと摺り足がとても興味深く、さぞかし鍛錬を積んでいらっしゃるのだらうと魅了されました。

私にとっては、狂言が最も楽しくて、太郎冠者と次郎冠者のコミカルな動きにお腹を抱えて笑ってしまいました。また、能の装束はとても特別なもので、脱ぎ着するのに大変時間がかかるそうですが、「能 鶉飼」では5分くらいで早着替えが行われ、これは大変珍しいようです。

普段なかなか拝見できない日本の伝統芸能を鑑賞する機会を頂き大変感謝しております。素晴らしい経験になりました。
(企画部 中里)

－ 新会員の皆さんです。よろしくお願いいたします。－

前号(平成28年12月1日発行)でご紹介した以降に、渋谷で開業された新入会員の方と、他支部で既に開業されていて渋谷に移転して来られた転入会員の方をご紹介します。

新会員の皆さん、ようこそ元気な渋谷支部にお越しくださいました。皆さんの今後のご活躍を期待するとともに、渋谷支部一同、一緒に頑張っていきたいと思います。

また、研修会や新年会など支部活動にも、奮ってご参加ください。登録相談員への登録も大歓迎です。

氏 名	事 務 所 所 在 地	事 務 所 名	電 話 番 号	新入・転入月日
沖 田 翼	渋谷区代々木1-23-7 第3瑞穂ビル2階214	谷島行政書士事務所	03-5354-5495	H28.12.15
高 本 周 一	渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷ホームズ814 マークシティウエスト22F	行政書士法人鳴宮パートナーズ	03-4360-5541	H28.12.15
鈴 木 達 也	渋谷区神南1-10-8 エフビル5階	特定行政書士カットベル 国際法務事務所	03-6416-4990	H29. 2. 1
志 水 晋 介	渋谷区渋谷2-2-4 青山アルコープ411	行政書士志水法務事務所	03-6433-5695	H29. 2. 1 神奈川会 より登録 移転

平成29年度 渋谷支部定時総会

平成29年度 政治連盟渋谷支部定時大会 のご案内

今年もこの季節がやってきました。
そう!支部の定時総会、政治連盟定時大会の季節です!
1人でも多くのご出席をお待ちしております。

日時 4月21日(金)

詳細は追ってご連絡いたします

場所 原宿水交会

(渋谷区神宮前1-5-3)

*総会・大会終了後、懇親会を開催いたします。

*詳細は、別にお送りいたしますご案内をご覧ください。

渋谷支部メーリングリスト登録のお願い

渋谷支部では、今後、支部からのお知らせ、情報発信はすべてメーリングリストによって行う予定です。まだメーリングリストに登録されていない方は、お早目の登録をお願いします。業務に役立つ情報や支部からのお知らせ、業務研修会、支部イベント情報、櫻の森電子版の配信など内容盛りだくさんの渋谷支部メーリングリストに是非ご登録ください!

お申し込み方法

メール でのお申込み: ishibashi@hike.or.jp
(担当石橋宛にメールをお送りください)

支部サイトからの申込み: <http://shibuyagyosei.net/>
(「支部会員」ページよりお申し込みができます)